請願第2号 資料

請願第2号「2024年度使用教科書の採択に関し、「地域住民の民意を十分反映」できるための施策を求める請願書」について

【請願事項①】「展示会場にQRコードを読み取れる機器を設置し、その説明ができる職員を配置すること」について

QRコードの読み取り方について、汎用的な案内等を掲示していく

【請願事項②】「全ての行政区に教科書展示場が設けられていますが、 縮小することなく各区の展示場を維持すること」について

- ◆ 展示会場と展示日数(予定)
- ※ 「令和6年度使用教科書の採択事務処理について」 (令和5年3月31日付け 文部科学省通知)より一部抜粋
- 4. 教科書展示会及び教科書センターについて
 - (2)令和5年度法定展示会の開始の時期及び期間について 教科書の発行に関する臨時措置法(昭和23年法律第132号)第5条の規定に基 づく教科書展示会は、6月14日から7月31日までの間で都道府県教育委員会 において定める任意の連続した14日間(法定展示期間)開催すること(令和5年文部科学省告示第13号)

○展示日数一覧

区	会場名	展示	日 数
	会 場 名 	令和4年度	令和5年度予定
川崎区	教育文化会館大師分館	19日	19日
	教 育 文 化 会 館	6 日	6 日
幸区	幸 市 民 館	6 日	6 日
中原区	教 育 会 館	14日	14日
高津区	総合教育センター	20日	20日
宮前区	宮 前 市 民 館	5 日	5 日
多摩区	多摩市民館	6 日	6 日
麻生区	麻 生 市 民 館	6 日	6 日
	合 計	82日	82日

【請願事項③】「教科書展示場の表示は掲げられていますが、分かりに くいので、会場表示がよく見えるように掲げること」について

- 各展示会場の入口に案内を表示
- 教育文化会館、市民館等への協力依頼

【請願事項④】「臨時会場の展示期間を少なくとも1週間にすること」 について

- ※ 「川崎市市民ギャラリー使用要項」より一部抜粋
- 9 使用期間等

ギャラリーの使用期間等は、次のとおりとする。

- (1) 1回の使用期間は、木曜日の午後1時から翌週の木曜日の正午までとする。ただし、休館日等を除く。
- (2) 使用時間は、午前9時から午後9時までとする。
- (3) 第3項の委員会が特に必要と認める場合の使用にあたっては、使用できる期間は概ね月の二分の一以内とする。
- 10搬入及び搬出

前項の使用期間には、展示物の搬入及び搬出に要する時間を含むものとする。

【請願事項⑤】「市民に対して、「教科書採択にあたって、市民の意見を求めている」などのアピールを出すこと」について

- ◆ アンケート実施についての周知
- ・ 区役所、市民館、図書館等で配布する展示会の案内チラシ
- 市ホームページへの掲載
- 報道機関への情報提供

【請願事項⑥】「これまで、意見が書きやすいように机や椅子を用意され、また、明るい場所で書けるようになってきていることや、コピーできるようになってきていますが、この点を維持・拡充すること」について

◆ 展示会場における机・椅子の設置状況(予定)

A 18 6	机・椅子		
会場名	教科書見本	アンケート	
	配置・閲覧用	記入用	
教育文化会館大師分館	0	0	
教育文化会館	0	0	
幸 市 民 館	0	0	
教 育 会 館	0	0	
総合教育センター	0	0	
宮 前 市 民 館	0	0	
多摩市民館	0	0	
麻 生 市 民 館	0	0	

※ ○は一カ所 ◎は数カ所

【請願事項⑦】「昼間働いている方が展示場に行けるように、夜(せめて7時まで)や休日も含めて展示場を開設すること」について

◆ 展示日時(予定)

会 場 名	展示日時
教育文化会館大師分館	令和5年6月9日~6月28日 (19日を除く) 午前9時 ~正午 午後1時~午後5時 (最終日は午後4時まで)
教育文化会館	令和 5 年 6 月 30 日~ 7 月 5 日 午前 10 時 ~正午 午後 1 時~午後 6 時
幸 市 民 館	令和5年7月7日~7月12日 午前10時 ~正午 午後1時~午後6時
教 育 会 館	令和5年6月9日~6月28日 (土日を除く) 午前9時 ~正午 午後1時~午後5時
総合教育センター	令和5年6月9日~6月28日 午前9時 ~正午 午後1時~午後6時
宮前市民館	令和5年7月14日~7月19日 (18日を除く) 午前10時 ~正午 午後1時~午後6時
多摩市民館	令和 5 年 7 月 21 日~ 7 月 26 日 午前 10 時 ~正午 午後 1 時~午後 6 時
麻 生 市 民 館	令和5年7月28日~8月2日 午前10時 ~正午 午後1時~午後6時

【請願事項8】「この市民から寄せられたアンケート内容を、採択の教育委員会会議の前に教育委員が読み、内容を検討する時間を確保すること」について

・展示会終了後に速やかにアンケートを集約し、内容を要約せずに原本 の写しを教育委員が確認している。